

2023年度の主な事業計画書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

■事業実施の概要について

【森林が持つ機能を最大限に発揮するための「協働」の取り組み】

- ・山麓保全アクションプログラムに基づき、森林が持つ公益的な機能を最大限に発揮することを目的として、活動に必要な資金や労力を、地権者である山林所有者や行政のみを求めるのではなく、市民が自主的に一定の役割をになう「協働」の取り組みを継続します。
- ・地球温暖化による自然災害の脅威、増えすぎたシカによる森林生態系の劣化、山林所有者の山への関わりの低下など、近年、顕著になってきた箕面の山の環境変化に対応するため、今までの10年・20年を振り返り、これからの山麓保全活動を関係者と一緒に考えます。
- ・豊富なネットワーク、ノウハウ、人材を活かして、NPO山麓委員会に求められている社会的なニーズにこたえられるよう、情報の共有化と行政との役割分担により、安全管理を行いながら箕面の山の課題解決のためのボランティア活動を着実に実施します。

【持続的な仕組みによる山麓保全活動の着実な推進】

- ・箕面市からの「みのお山麓保全活動補助金事業」を受けて、①山麓保全委員会が山林所有者や市民団体に助成金を交付して山麓保全活動を行う事業②山麓保全委員会が独自で行う山麓保全活動の二本立ての事業を、関係者との「協働」の取り組みで、着実に推進します。
- ・補助金収入(箕面市)や箕面ビジターセンター企画運營業務収入(大阪府)だけに頼ることなく多くの市民からの共感を基盤とした寄付金や新規事業の収入拡大に注力し、事務所移転などに関わる費用の支出増に対応出来る、持続可能な財務体質を構築します。

【自然緑地の同意率向上と山林整備サポート体制の強化】

- ・山林所有者の「自然緑地」同意率の向上と市有林の山林整備の拡大を目的として、個々の山林所有者の悩みに寄りそって、丁寧な個別対応の実施に注力します。
- ・毎年増加する山林所有者からの要請(前年は56件)に応えるため、人材育成のためのボランティア養成講座を開催し、山林整備サポートの持続可能な体制づくりに注力します。

1. ネットワークを活かした「協働」の活動 <<ネットワーク事業>>

～情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり事業～

①、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会との「協働」の活動

- ・国有林及びその周辺を対象として、国・府・市などの行政と市民団体で構成する協議会の事務局を担い、自然休養林の保全と活用を目的とした同協議会例会を年7回開催し、情報の共有化と意見交換を通じて、市民が中心となった自主的な活動を推進します。
- ・同協議会が進める森の道標や案内板の維持管理や整備など、箕面の森の利用者の安心・安全を目的とした活動に協力します。
- ・同協議会や市民団体が進める山間・山麓部の文化や歴史への理解を深める活動に協力します。
- ・山間・山麓部の巨樹・大樹調査を継続するとともに、持続可能な活用を目的として、ハイキングマップへの落とし込みと巨樹巡りなどのソフト対策の開発に着手します。

②、自然環境の保全と適切な観光戦略の推進の活動

- ・箕面観光戦略で定められた重点施策の実践フェーズとしての「箕面観光戦略推進委員会」及び重点施策会議への委員参加により、観光協会と市が進める観光アクションプランが、持続可能で自然環境の保全に適切な推進に協力します。
- ・ネットワークを活かして、国・大阪府など行政を含む多様な関係者との情報の共有化と意見交換の場を通して、自然環境の保全と適切な活用を図ります。

③、「こもれびの森」での植樹など森づくりの活動

- ・市民の憩いの場、水源かん養、土砂流出防止など「生活環境保全林」としての機能や生物多様性の保全など、公益的機能の発揮のため、市や市民団体との「協働」の取り組みを継続します。
 - ・シカによる食害、外来種の繁茂、台風など風水害の影響などに対して、定期的な見回りを実施し防鹿ネットや植樹木の補修や維持管理を継続します。
 - ・植樹活動を開始して4年目となり、現状把握及び評価を踏まえて、短期の対策とあわせて中長期にわたる森づくりの計画を検討します。
- 「こもれびの森」の整備イベントの開催・・・2024年3月17日(日)予定
- ・災害復興募金などの寄付金を財源として、植樹及び整備活動を継続します。

④、増えすぎたシカによる食害対策の継続

- ・明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の構成団体である行政や専門機関(大阪府生物多様性センターなど)や市民団体と連携して、シカ生息状況モニタリング調査のための自動撮影カメラの運用に協力する他、シカによる食害対策や市民への広報や啓発活動を継続します。

2. 山林所有者との関わり強化の活動

《山林所有者関連事業》

～山麓部の80%を占める民有地の課題に向き合う事業～

①、山林所有者へのPR・広報

- ・山林所有者の「自然緑地」同意率65%(面積比)を目標に、エリアごとに山林所有者に連絡を取るなど、個別対応を中心としたPR・広報を行います。
- ・山麓保全活動の助成金や山林整備サポートの取り組みなどを周知して、自然緑地の同意と助成申請を活用した山林整備を着実に推進します。○新規自然緑地同意者・・・年間2件以上

②、山林整備ボランティアの派遣

- ・山麓保全活動の助成を受けた山林所有者の山林整備作業を支援するボランティア派遣を強化します。山林所有者からの要請件数56件以上に対応できるよう、多くのボランティアの協力を得て、安全管理に注力して派遣します。○ボランティア派遣件数・・・年間56件以上
- ・市民団体による活動、及び山林所有者の「自然緑地」同意を前提とした助成申請による山林整備活動などが円滑に推進できるようにサポート事務を行います。

③、山林所有者の悩み相談

- ・年2回(8月・2月)山林所有者を対象とした悩み相談会を行います。所有土地の場所確認の他相談に関わる手続きなど、さまざまな悩み相談に対応します。
- ・山林所有者からの山林の寄付要望については、箕面市と協議しながら検討を継続します。

3. 山で活躍するボランティアや活動団体の育成

《人材・組織育成事業》

～課題に向き合い、活動を担う人材や組織を育成する事業～

①、人と自然の入門講座「みのお森の学校」開催による山麓保全活動の人材育成

- ・9月から始まる第19期「みのお森の学校」、年11回から12回講座に拡大して開催します。
- ・受講者の仲間づくりや山林所有者から要請を受けた山林整備サポートなどに参加できるよう山麓保全活動の紹介に注力します。

②、「山林整備」を担える人材の育成

- ・増え続ける山林所有者からの山林整備サポート要請に応じて、山林整備を担える人材を育成するとともに、冬季に実施するボランティア活動の安全管理に注力します。
- 年2回山林整備サポーター養成講座を開催・・・5月27日(土)、10月28日(土)

③、ボランティア活動の安全管理のための啓発講座の開催

- 一般/市民団体向けの普及啓発講座・・・8月5日(土)午後1時30分から

- ・外部講師2名・・・ボランティア活動の安心安全や楽しさに詳しい講師(大阪ボランティア協会) 森での実務に詳しい講師(日本森林ボランティア協会)の参画により、活動の安全管理の啓発

④、市民ボランティア組織の活動支援

- ・中間支援組織の立場で、みのお山麓保全活動助成金を申請した新規の団体などを対象に、スムーズに活動が実施できるような支援を行います。

⑤、20周年記念イベントの開催と「みのお山麓保全ガイドブック」の頒布

- ・これまでの山麓保全活動を振り返り、箕面の山の課題を共有し、未来に向けたこれからの10年を参加者と一緒に考える20周年記念イベントを開催します。

○7月17日(月/祝)午後 13:00～16:00 場所:箕面文化・交流センター8階大会議室 人数:100名
記念講演:大阪府立大学名誉教授 増田 昇氏

- ・活動を振り返り、課題を整理し、これからの活動を推進するための「みのお山麓保全ガイドブック」を作成し、20周年記念イベントで頒布します。

⑥、「みのお森のセラピー」事業の再構築

- ・新たなセラピーアシスターの誕生を機に、従来の箕面ビジターセンターや林野庁事業への応募に加えて、音羽山荘など地元事業者と連携した新たな企画立案により、新規需要を掘り起こします。
- ・将来の団体設立を目指して、活動立ち上げを支援します。

4. 事業への参加や理解と協力を得るための活動

《PR・広報事業》

～市民・会員・市民団体及び行政などの関係者へのPR・広報の事業～

①、ホームページ(山なみネット)による広報強化、及び情報公開

- ・NPO山麓委員会の部会活動や市民活動団体の情報、森の自然情報やハイカーの安心・安全に寄与する情報を、「山なみネット」のブログを通じて、タイムリーな情報発信に努めます。
- ・関係する明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動などの情報公開に努めます。

②、ニュースレター「山なみ通信」の発行

- ・タイムリーな箕面の森の自然情報や保全活動の情報発信を行います。ニュースレター「山なみ通信」を年4回(7月・10月・1月・3月)発行し、山麓委員会の正会員やサポート会員、災害復興募金者などを中心にDM発送する他、市内外の市民活動センターへの配架、及び行政などの関係者に配布します。

③、イベントの開催と出展支援

- ・箕面市と共催で、「山とみどりのフェスティバル」を開催し、自然やみどりに親しむ体験イベントを行う他、出展参加された山と街なかのみどりを含めた各団体のPR・広報活動を支援します。

《山とみどりのフェスティバル》

○ふれあい広場みのおの森と遊ぼう/みのおキューズモール・・・4月23日(日)

○山とみどりのフェスティバル「体験フェア」/瀧安寺前広場ほか・・・11月3日(祝)

○生物多様性保全研究フォーラム/箕面文化・交流センター8階・・・9月24日(日)

※箕面の森での「増えすぎたシカ」の現状と課題(仮)

5. 山麓保全助成金の交付と適正な執行を図るための活動

《山麓保全助成金交付事業》

～みのお山麓保全活動助成金の仕組みを活かし、適正な執行を図る事業～

- ・山麓保全アクションプログラムに基づき、森林が持つ公益的な多面的機能を最大限に発揮する仕組みを継続し、持続可能で適正な範囲の中で、円滑な推進を行います。

①、助成申請の受付や活動促進、助成金交付などの事務

- ・箕面市の補助金規定に基づいた助成金交付規定や審査会規定に則り、山林所有者や市民団体の助成活動の募集(2023年度後期8月、2024年度前期2月)を行います。
- ・山麓保全活動助成金申請の広報、申請書の配布と受付、申請の相談、及び助成申請を審査する資料作成、審査会の開催(9月・3月)など、助成金交付に係る事業を着実に進めます。

②、助成事業の支援や進捗確認など

- ・山麓保全活動の助成を受けた団体や山林所有者に対しての活動支援や進捗確認、報告書のチェックなどの業務を着実にを行います。
- ・山林所有者や市民団体の活動報告書の概要を審査会に提出し、成果の情報共有と適切な評価を図るとともに、市民団体の活動報告のあり方について検討します。

6. 箕面ビジターセンター企画運営事業

〈ビジターセンター事業〉

- ・大阪府から受託した箕面ビジターセンターの企画運営事業(2024年9月まで)で提案した内容を着実に実行するとともに、明治の森箕面国定公園の拠点施設としての機能強化に努めます。

①、自然解説活動

- ・自然解説員の配置:7人の自然解説員の参画で、上半期119人日、年間221人日の配置
- ・自然観察会などのイベント開催:市民団体や自然解説員の参画で、年間60回の開催
- ・自然情報誌の発行
「箕面ビジターセンターだより」夏・秋・冬・春号(各2,500部)を発行します。
あわせて、箕面の森ハイキングマップの改訂版を作成し、配架します。
- ・展示室の「企画展示」
季節に応じた「企画展示」を行う他、展示室1階で、文化や歴史などの展示を見直します。
政の茶屋園地内の主な樹木30種に、樹名板を取り付けます。

②、企画活動

定期的な「友の会」(企画運営会議)を開催し、情報の共有化や意見交換を行いながら、新たな企画業務の検討などを行います。

③、PR・広報活動

- ・ホームページ「山なみネット」によるイベント紹介や季節の自然情報発信を行う他、箕面の森のハイキング道の安心・安全情報の迅速な発信に注力します。

■ 事業推進のために(一般管理 & 組織運営 について)

1. 事務局体制の安定・強化と適切な運用

①、事務所移転のための情報収集とスムーズな実施

- ・箕面文化・交流センターの建て替えに伴い、新しい事務所へのスムーズな移転を行います。

②、事務局体制の安定・強化

- ・部会活動と事務局、職員とボランティアスタッフなどの役割分担を明確にして、事務局体制の強化と業務のスピードアップと効率化を図ります。

③、ITを活用したクラウドシステムやネットバンクの活用

- ・クラウド会計システム(A-SaaS)、クラウドシステム(Salesforce)機能を活かしたデータ管理の適切化と活用を図るとともに、法人JAネットバンクを活用した効率的な振込業務を行います。

2. 情報の共有化とネットワークづくり

- ・ホームページのタイムリーな更新、山なみ通信の配信、協議会などの活動を通じて、広く市民や行政、山林所有者の理解を得ながら、情報の共有化とネットワークづくりに注力します。

3. ボランティアが推進する前向きな組織づくり

- ・基本的な方針や情報を共有し、それぞれが主体となり役割分担を明確にして、段階的にできることから始めて、持続的な活動が可能となるような前向きな活動組織づくりを行います。
- ・事務局や特定の個人に活動が集中することのないように配慮し、理事や会員が主体的に行動を起こすなど、ボランティアが推進する組織作りを強化します。